

平成 24 年度・平成 23 年度市町村とリユース事業者との連携による  
リユースのモデル事業 フォローアップ調査の結果

## I. 平成 24 年度モデル事業 フォローアップ調査

### 1. 平成 24 年度モデル事業の概要

市町村とリユース事業者や市民団体・NPO 等とが連携し、リユースを促進するためのモデル事業を実施した。平成 24 年度は、愛知県大府市、大阪府泉大津市、東京都町田市の 3 地域においてモデル事業を実施し、各地域のプランの概要は以下の通りである。

#### 平成 24 年度市町村におけるリユースモデル事業の概要

	愛知県大府市	大阪府泉大津市	東京都町田市
名称	使用済小型家電における宅配リユース及びリサイクルの可能性検討事業	リユースでエコ生活～第 2 弾～	持ち込みごみのリユース促進事業
プランの概要	宅配リユース事業の回収ルートにて小型家電対象 96 品目を回収する。回収した小型家電はリユース可能なものはリユース品として宅配リユース事業者が買取し、リユース不可なものは再資源化業者がリサイクルする。 市民にとっては、買取れない小型家電もリサイクル品として処分され利便性が高い。	市民団体と協力して、市のホームページ及び市庁舎内に設けられた掲示板に市民の「家庭で使えなくなったもの(不用品)」について情報を掲載する。掲載情報を見て不用品が必要な方は市へと連絡し、市は引き渡しのあっせんを行う。また、気軽にリユース品の売買が行える「Yahoo! バザール」の利用を市民に情報提供、リユースを促す事業を同時に実施。	月に 1 回「リユースの日」を設定し、粗大ごみを回収する場所にて市民からのリユース品の引き取りを実施する。リユース事業者と連携することでリユースできる品目の拡大を目指す。 市民はリユース可能と判断された場合、無償で引き渡すことができる。(リユース不可の場合でも粗大ごみとして処理し、再度の持ち込みは不要)
リユース対象品目	・小型家電対象 96 品目 (ただし、宅配で送れるもの)	・粗大ごみとして収集できるもの(電化製品を除く) ・衣類 / など	・古着 ・家具 ・家電 ・レジャー用品など / など
役割分担	【行政】小型家電の宅配リユース・リサイクルの仕組みを広報 【民間企業】既存の宅配リユースの仕組みの中にリユース・リサイクル両方の製品を引き取る新しい引取方法を実施	【行政】市のホームページ及び掲示板に「不用品のあっせん」を掲載 【市民団体】広報・宣伝等で連携	【行政】「リユースの日」を設定し、リユース可能なものを無償回収 【民間企業】リユース可能なものを引き取り
モデル事業成果・課題	市民にとって利便性が高く 862 件の申し込みがあった。一方で、リユースの成約件数が 4 件と少なかった。 リユース品の掘り起こしが今後の課題である。	ホームページを利用することで地域内でのリユースが促進された。今後は不用品あっせん掲示板の認知度を高めて、提供者及び需要者双方を増やしていく必要がある。	ごみ減量効果がみられるとともに、事業者との連携のための関係が構築できた。対象品目の設定や効率的な「リユースの日」の開催方法を検討していく必要がある。

平成 18 年 3 月 25 日付け、「『規制改革・民間開放推進 3 年計画』(平成 16 年 3 月 19 日閣議決定)」において平成 16 年度中に講ずることとされた措置(廃棄物処理法の適用関係)についての通知に基づく試験研究として大府市が承認した事業として実施。

## 2 . 平成 24 年度モデル事業実施地域の動向

平成 24 年度モデル事業を踏まえた各地域での取組状況について整理する。

図表 1 モデル事業を踏まえた平成 25 年度取組状況

	愛知県大府市	大阪府泉大津市	東京都町田市
モデル事業の 継続状況	継続なし  モデル事業での小型電子機器の収集実績を踏まえて、小型家電リサイクル事業を実施	継続して実施  不用品あっせん掲示版を引き続き運用	継続なし  「リユースの日」は継続せず、新たな取り組みを模索中。リユース事業者と連携し、フリーマーケットにおける「共同出品コーナー」を開設。
変更・改善点	-	庁内での連携体制の強化（秘書広報課、環境課が連携して実施）	-

### 2.1 愛知県大府市

#### (1) モデル事業の成果と課題

小型家電をリユース・リサイクルのために宅配サービスで集荷してリユース促進を目指したが、862 件の宅配引取りの申込に対して、リユースの成約件数は 4 件のみであった。

約 2 か月のモデル事業期間中に大府市の世帯数の約 2.4% が利用した計算となり、1 回のちらし配布、2 回の広報誌への掲載（ともに全戸配布）、地元ケーブルテレビでの紹介といった広報活動により、毎日コンスタントに申し込みが継続した。また、当日集荷の利用率が 44% と高く、すぐに引取りに来てもらいたいというニーズの高さが伺えた。

このように、宅配サービスに対して多くの市民からの申込があり、すぐに取りに来てもらうという利便性に市民がメリットを感じていることが判明した一方で、リユースの成約件数が少なかった理由としては、「リユースに適さない 10 年以上経過した家電製品が大半」、「リサイクル回収と比べてリユース回収の方が手間のかかるため敬遠された」といったことが挙げられた。

「10 年以上経過した家電製品が大半」ということであり、退蔵していた家電製品がモデル事業を通して排出されたことが考えられる。

大府市では後述するように、今年度から小型家電リサイクル事業に取り組んでいる。小型家電リサイクル事業の取組で退蔵していた家電製品の排出が一巡した後は、リサイクルのみならず、リユースを促進するために「リユースを中心とした訴求の検討」しておくことが必要なのではないか。

## (2) モデル事業の成果の活用状況

モデル事業の成果を活用して、大府市では小型家電リサイクル事業に取り組んでいる。

### 1) 大府市

小型家電リサイクル事業実施にあたって、「小型家電の回収品目の設定」、「小型家電の回収拠点数の検討」、「広報・啓発の実施」の3点に際して、モデル事業の成果を活用した。

小型家電の回収品目は、「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン」において指定されている16分類から30品目に絞り込んで実施している。この30品目はモデル事業を行った際に回収量が多かった品目を中心に選定した。他地域がパソコンの回収を行わないことが多い中で、昨年度の実績を踏まえて、パソコンを品目に加えている。

モデル事業のアンケート結果より、利便性が高いことが市民の小型家電の排出・引渡しを進めていく際に重要であるということが分かった。小型家電リサイクル事業の実施に際しては、回収拠点の数をなるべく多く設定するとともに、引き続き、利便性を高めていく方針であり、モデル事業の連携民間事業者（ネットオフ株式会社）の使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に係る再資源化事業計画の認定に合わせて、宅配サービスでの回収も検討している。

加えて、リユースモデル事業を通じて、市民に不用品をきちんとしたルートに排出することがよいという意識を広報することが出来た。小型家電リサイクル事業を実施する際にも、昨年度からの啓発が活かされ、回収量確保に繋がっていると考えられる。

図表 2 使用済小型電子機器等リサイクル事業のちらし

**使用済小型電子機器等 回収にご協力ください。**

平成25年 **7月1日(月)**から回収開始!

**回収するもの**

A Cアダプタ※コンセントケーブル類は全て可  
カーラジオ/カーステレオ/カーCDプレーヤ/カーMD/  
カーDVD/カーナビ/カーナビユニット/  
ETC搭載ユニット/VICSユニット/  
カーナビゲーションシステム

カメラ、デジタルカメラ (使い捨てカメラは不可) ●ビデオカメラ (放送用を除く)  
●携帯電話 ●PHS端末 (公衆用)  
●ゲーム機 (携帯型) ●ゲーム機 (据置型)  
●ICレコーダ ●携帯音楽プレーヤ ●デジタルビデオカメラ  
●デジタルビデオカメラ ●地上デジタルチューナー ●携帯電話音楽プレーヤ (CD/MD)  
●デジタルオーディオプレーヤ (HDD)  
●デジタルオーディオプレーヤ (フラッシュメモリ、SDカード)  
●電子辞書 (電卓は不可) ●電気がみそり ●パソコン (デスクトップ型/ノートブック型)

パソコン (デスクトップ型/ノートブック型)

**回収できないもの**

ライター トナーカートリッジ インクカートリッジ  
電球、蛍光灯 乾電池 ●バッテリー ●バッテリー単体  
FD/CD/MD/DVD  
カセットテープ/ビデオテープ  
●電気を要するものは、法律に基づいて処理してください。

家電リサイクル法対象製品  
(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、空気清浄機)  
は、法律に基づいて処理してください。

**回収する30品目**

- ICレコーダ ●A Cアダプタ※コンセントケーブル類は全て可
- カーナビ ●カーチューナ ●ETC搭載ユニット ●VICSユニット
- カーナビゲーションシステム ●カーラジオ ●カーステレオ ●カーCDプレーヤ
- カーMD ●カーDVD ●ゲーム機 (携帯型) ●ゲーム機 (据置型)
- カメラ、デジタルカメラ (使い捨てカメラは不可) ●ビデオカメラ (放送用を除く)
- 携帯電話 ●PHS端末 (公衆用) ●DVD/ビデオデッキ ●Bレコーダ/プレーヤ
- CSデジタルチューナー ●地上デジタルチューナー ●携帯音楽プレーヤ (CD/MD)
- デジタルオーディオプレーヤ (HDD)
- デジタルオーディオプレーヤ (フラッシュメモリ、SDカード)
- 電子辞書 (電卓は不可) ●電気がみそり ●パソコン (デスクトップ型/ノートブック型)

**回収する場所**

施設名	住所	電話番号
大府公民館	大府市中央町四丁目195	(0562)48-1007
横根公民館	大府市横根町平地295	(0562)46-7722
神田公民館	大府市神田町三丁目115	(0562)46-2620
北山公民館	大府市梶田町六丁目274	(0562)48-6015
東山公民館	大府市追分町二丁目341	(0562)47-1498
共長公民館	大府市共和町二丁目8-2	(0562)46-4931
長草公民館	大府市明成町二丁目60	(0562)48-5444
吉田公民館 (旧長草公民館センター)	大府市高丘町二丁目2	(0562)46-2123
森岡公民館	大府市森岡町四丁目7	(0562)46-0435
石ヶ瀬会館 (長草公民館)	大府市江崎町四丁目1	(0562)48-0588

※開館時間内にお持ちください。  
※大府市産業まつりでも回収します。

お問い合わせ先 大府市役所市民協働部環境課 TEL: 0562-45-6223

## 2) 民間連携事業者 ( ネットオフ株式会社 )

モデル事業で、一定量の小型家電が収集できたという成果を踏まえて、小型家電リサイクル事業に参入し、関連会社であるリネットジャパン株式会社 ( 認定番号 第 24 号、認定年月日 平成 26 年 1 月 23 日 ) にて宅配サービスによる小型家電の回収を実施する予定である。

「リユース」目的だけでは引き取れる品目・商品が限られてしまうため、「リサイクル」と合わせて回収することで、ユーザーにとって手間のかからないリユース品の回収に繋がるのではないかと期待されており、捨てるよりも便利な「市民からの宅配回収」を行っていく予定である。( 市民からの直接の回収以外にも「大口回収が難しい自治体向けの宅配回収」も実施予定 )

### (3) モデル事業による波及効果

モデル事業実施に伴って、「不用品回収業者の減少」、「宅配回収の取組の他自治体への発信」といった波及効果が見られる。

昨年度のモデル事業及び小型家電リサイクル事業で小型家電を回収することで、大府市内の不用品回収業者の減少に繋がっている。小型家電の宅配回収、拠点回収を行ったことで、集まる不用品の数が減って商売がやりにくくなっていると、不用品回収業者から聞いている。同市では以前は 4 つの不用品回収業者の拠点があったが、1 つは閉鎖、1 つは事業所の片づけを行っている。

また、宅配回収という先進的な取り組みを行ったので、小型家電の回収に関して、他の市町村からの問い合わせ・視察などを受けるようになってきている。新聞・雑誌等の取材を受けて情報発信を行っている。

### (4) ( 補足 ) 平成 24 年度モデル事業の費用・役割分担について

宅配料金等の詳細は、輸送業者との守秘義務契約のため、開示することが出来ないが、大口の配送をお願いすることで通常よりは安く回収できるようになっている。

また、同市が作成したモデル事業報告書では、下記のような収支の報告を行っているが、支出の 1,315,648 円は、宅配送料と仕分け人件費等であり「ランニング・コスト」の部分である。

環境省モデル事業として支援を受けた全戸配布を行った「ちらし作成・配布費用」1,127,994 円は別途追加的費用として必要になる。

民間事業収支試算		申込件数からの概算 ( 税抜 )	
収入	:	139,972 円	( リサイクル 128,075 円、リユース 11,897 円 )
支出	:	1,315,648 円	( 宅配送料、仕分け人件費、コールセンター人件費、電話代等 )
限界利益	:	1,175,676 円	

これは、普及啓発費用は、一過性の支出であると考えているためであり、「ランニング・コスト」について、事業性の試算として算出したものである。

## 2.2 大阪府泉大津市

### (1) モデル事業の成果と課題

泉大津市では、市民団体によって市庁舎内に設けられた不用品あっせん掲示板『こちら、ゆずります！』について、市ホームページからの申請・閲覧を可能にするなどの改善を行うことで、不用品のリユース促進及び市民の意識啓発を図った。平成 24 年度の利用実績は、登録件数 56 件、成立件数 24 件と 23 年度実績（登録 44 件、成立 17 件）を上回り、市民の利用が促進される結果であった。

また、「Yahoo! JAPAN」が実施している「Yahoo! バザール」についても、登録をサポートするなどして利用の促進を図ったが、登録手続きの煩雑さなどが課題となって市民への浸透は限定的であった。（Yahoo!バザールは同社がサイトを閉鎖したことから、現在は取組みも終了している）

この他、平成 23 年度モデル事業として、市内のリユースショップ一覧をチラシにして市民に配布し、利用を促進する取組みを実施している。

### (2) モデル事業の成果の活用状況

#### 1) 平成 24 年度モデル事業の成果の活用状況

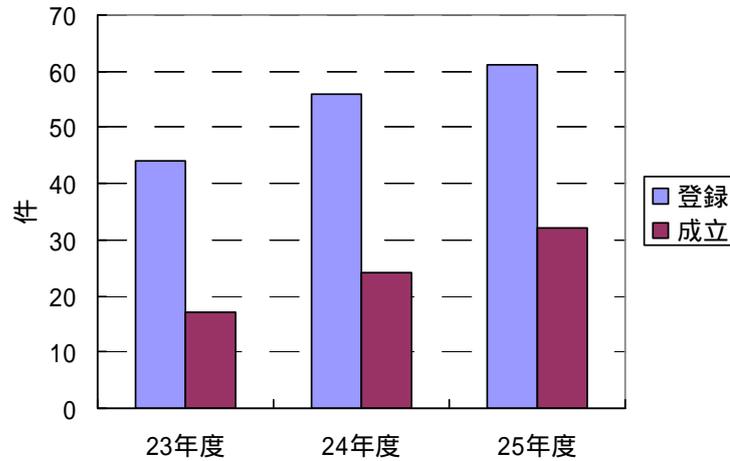
平成 24 年度モデル事業として取り組んだ不用品あっせん掲示板及び Yahoo! バザールのうち、不用品あっせん掲示板の取組みを継続して実施しており、管轄は秘書広報課が、広報・啓発活動は環境課が担当し、両課が連携しながら市民による利用促進を図っている。

不用品あっせん掲示板の利用者数は、25 年度の登録件数は 61 件、成立件数は 32 件と、前年度実績を上回り、モデル事業により市ホームページからの利用が可能になったことで引き続き利用者数が増加している。

利用上の課題としては、一部、不用品を希望した市民に登録者の連絡先を伝えたにも関わらず、登録者に連絡がないという苦情があったが、その他は特に問題もなく、ベビー用品等を中心に市民の利用が浸透しつつある。

今後はモデル事業を通して構築された仕組みを、より多くの市民に広め、利用者数をさらに増やしていくことが課題である。

図表 3 不用品あっせん掲示板の登録・成立件数の推移



## 2) 平成 23 年度モデル事業（リユースショップの紹介）の成果の活用状況

泉大津市では、平成 23 年度モデル事業として、市内のリユースショップ一覧をチラシにして市民に配布し、利用を促す取組みを実施した。

事業終了後には、粗大ごみの申し込み時に電話で紹介する形で引き続き取組みを継続していたが、粗大ごみとして申し込む市民は廃棄する意思が固いことや、リユースショップに問い合わせたとしても必ず買い取ってもらえるとは限らないことなどから市民の反応が芳しくなく、平成 25 年度からは引越しごみ<sup>1</sup>の申し込み時に切り替えてリユースショップの紹介を行っている。紹介するリユースショップは、泉大津市内にあるリサイクルショップ「リサイクルマート」、岸和田市にある「セカンドストリート」など市民がアクセスしやすい近隣の店舗に絞って紹介を行っている。

引越しごみは粗大ごみに比べ点数が多いことから、リユースを行うことで粗大ごみの廃棄費用を削減できるメリットが生じる可能性が高くなることが期待されているが、リユースショップの買い取りまでに自宅での保管期間が生じることや、査定の際に自宅にリユースショップの店員が立ち入ることに対する市民の抵抗感などが依然として課題になっており、多くの市民が利用する状況には至っていない。

今後は、ごみとして廃棄する以前の段階における市民のリユース行動に働きかける取組みを新たに実施することや、市との連携等によりリユース事業者に対する市民の安心感を確保していくことが必要であると考えられる。

<sup>1</sup> 粗大ごみは一回の申し込みでの引き取り点数が 6 点までと定められており、6 点以上は引越しごみとなる。

## 2.3 東京都町田市

### (1) モデル事業の成果と課題

町田市では、2012年12月から2013年2月までの3ヶ月間、毎月「リユースの日」を設定し、町田市の外郭団体である「まちだエコライフ推進公社」とリユース業界の協力を得て、使用済み製品のリユース事業を実施した。

「リユースの日」で市民から回収された不用品は、古着、スポーツ用品、家電類を中心に合計576件、約7.5tとなり、そのうち約4.6tがリユース事業者によって引き取られる結果となった。

市民からのモデル事業に対する反響は大きく、事業終了後もしばらくは次回開催についての問い合わせが多数あり、不用品の持ち込みに対する市民のニーズの高さを伺うことができた。

一方で、事業の実施主体であるまちだエコライフ推進公社の収益性が低いことや、市民から持ち込まれた物のうち予想以上に多くの物を廃棄せざるを得なかったことから、市としては同様の形での取り組みは継続していない。

特に懸念されているのが、このような場があることで却って市民の廃棄行動を促進してしまうことである。リユースの日への不用品提供を、清掃工場への直接搬入ごみと同等に認識していると思われる市民も少なくなく、リユースの日の目的はリユース促進であることを改めて理解してもらわなければ、廃棄物の増加につながってしまうために、市が不用品を広く受け入れるような取り組みは継続が難しいと考えられる。

### (2) モデル事業の成果の活用状況

町田市ではモデル事業の成果を踏まえ、引き続きリユース事業者との連携方法を模索している。

平成25年度には、まちだエコライフ推進公社が主体となって開催したフリーマーケット「まちエコフリーマーケット」において、新たにリユース事業者と連携した取組み「共同出品コーナー」を設けた。

「共同出品コーナー」は、「商品となる品物が少なく、単独で出店できない市民が出品」「まちだエコライフ推進公社が販売を請け負う」「売れ残ったものからリユース事業者が買い取り可能な物を買取り」「残ったものを出店者が引取る」という仕組みになっている。

品物の取引はフリーマーケットの方式であるため、不用品を提供する市民には最後に物を引き取る責任が残り、廃棄物を誘発することなく実施することができたが、対象品の数が減少してしまったことで、実際には売れ残った物からリユース事業者が買い取った物はなく、連携方法としては課題が残った。

市民にリユースの趣旨を理解してもらったうえで広く不用品を回収し、リユース業者がリユースできるもの、公社がリユースできるものを役割分担する仕組みを構築していくことが今後の課題であると考えられる。

## II. 平成 23 年度モデル事業フォローアップ調査

### 1. 平成 23 年度モデル事業の概要

平成 23 年度モデル事業においては「地域内事業者リスト方式」、「市町村回収後選別方式」の 2 方式を実証した。

地域内事業者リスト方式は、愛知県大府市、大阪府泉大津市、群馬県明和町、東京都世田谷区、4 市区町において、市町村回収後選別方式は、神奈川県秦野市、京都府綾部市、2 市において、いずれもリユース事業者の協力を得て、モデル事業を実施した。

#### 1.1 地域内事業者リスト方式の概要

市町村が、地域内のリユース事業者を選定し、店舗の概要、買取基準、利用方法等を紹介するちらし等を作成、各世帯に配布する。使用しないまま保管されている製品などをごみとして出す前に、リユース事業者の活用を促す。

(具体的な情報・製品の流れ(イメージ))

市民が市町村から配布されたちらし等を閲覧し、リユース事業者へ直接・連絡をする。リユース事業者はリユース品として買取可能な場合は、回収・買取を行い、買取ができない場合には、市民に改めて市町村へ粗大ごみ等処理の連絡を依頼する。

リユース品としての買取方法は、店頭買取(市民が店舗に持参する)、出張買取(リユース事業者が市民宅に訪問する)、宅配買取(製品を宅配便で送る)の 3 つの方法が考えられる。



図表 4 地域内事業者リスト方式のモデル事業の概要（平成 23 年度の実施概要）

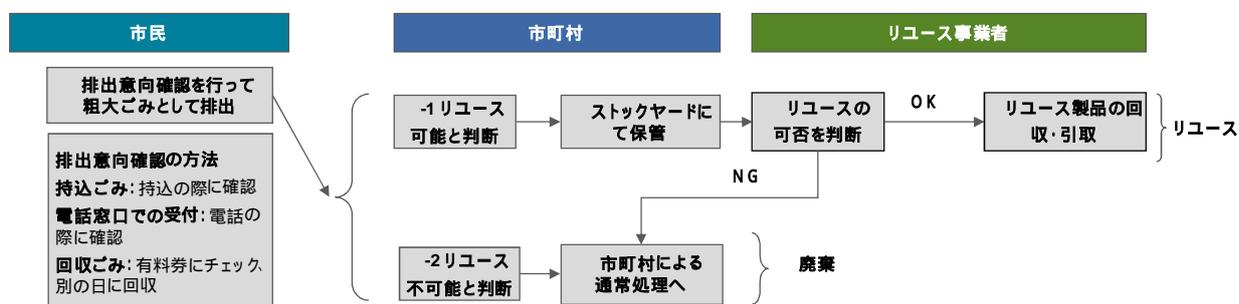
	人口・世帯数	モデル事業の概要
愛知県大府市	人口 8.6 万人 3.5 万世帯	【地域内事業者リスト方式】 ・市内・近隣地域に立地するリユース事業者、市民が利用できる宅配型リユース事業者を紹介（12 店舗）。店頭買取、出張買取、宅配買取の状況を実証。
大阪府泉大津市	人口 7.7 万人 3.3 万世帯	【地域内事業者リスト方式+相談窓口設置】 ・市内・近隣地域に立地するリユース事業者を紹介（2 店舗）。店頭買取、出張買取の状況を実証。 ・市に相談窓口を設置し、ちらしを見た市民からの質問・相談等に対応し、適切な利活用を促した。
群馬県明和町	人口 1.2 万人 0.4 万世帯	【地域内事業者リスト方式+相談窓口設置】 ・近隣地域に立地するリユース事業者を紹介（1 店舗）。店頭買取、出張買取の状況を実証。 ・町に相談窓口を設置し、ちらしを見た町民からの質問・相談等に対応し、適切な利活用を促した。
東京都世田谷区	人口 83.9 万人 43.7 万世帯	【地域内事業者リスト方式】 ・区内・近隣地域に立地するリユース事業者、区民が利用できる宅配型リユース事業者を紹介（24 店舗）。店頭買取、出張買取、宅配買取の状況を実証。

## 1.2 市町村回収後選別方式の概要

市町村が粗大ごみ等として回収した物について、リユース事業者が市町村のストックヤード等で検品し、リユース品として買い取りできると判断したものを市町村から買い取る。

（具体的な情報・製品の流れ（イメージ））

市民から「リユースしてもよい」との意向を確認できた粗大ごみ等のうち、市町村がリユース可能と考えられるものを選別・ストックヤードで一時保管する。保管したもののうち、リユース事業者がリユース可能だと判断した製品を回収・引取る。リユース不可と判断された製品は通常の粗大ごみ等の処理を行う。



図表 5 市町村回収後選別方式のモデル事業の概要（平成 23 年度の実施概要）

	人口・世帯数	モデル事業の概要
神奈川県秦野市	人口 17.0 万人 7.0 万世帯	【市町村回収後選別方式（自己搬入）】 ・市民から自己搬入された粗大ごみのうち、リユース品として買取可能性があるものを担当者が一次選別し、保管。 ・一次選別された製品を、リユース事業者が査定し、リユース品として買取できるものを市から購入。 ・リユースに対する意向は、自己搬入粗大ごみの受付時に、リユース同意書へ署名してもらうことで確認。
京都府綾部市	人口 3.6 万人 1.4 万世帯	【市町村回収後選別方式（戸別収集+自己搬入）】 ・戸別収集する粗大ごみ等、市民から自己搬入された粗大ごみ等の中から、リユース品として買取可能性があるものを担当者が一次選別し、保管。 ・一次選別された製品を、リユース事業者が査定し、リユース品として買取できるものを市から購入。 ・戸別収集は排出する市民立ち会いのもと実施されるため、リユースに対する意向は収集時に確認。

## 2 . 平成 23 年度モデル事業実施地域の動向

### 2.1 地域内事業者リスト方式

平成 23 年度モデル事業を踏まえた、各地域の取組み状況について整理する。地域内事業者リスト方式は、2 地域が継続実施（明和町、世田谷区（更新準備中））、2 地域（大府市、泉大津市）が事業を継続せず、新たなリユース促進に向けた新たな取り組みの実施となっている。

図表 6 モデル事業を踏まえた平成 24 年度の取組状況（地域内事業者リスト方式）

	愛知県大府市	大阪府泉大津市	群馬県明和町	東京都世田谷区
モデル事業の継続状況	継続なし	一部変更して継続	継続して実施中	継続して実施中
変更・改善点	-	引越しごみの申込時にリユースショップを紹介	平成 23 年度モデル事業の成果を踏まえて継続	リスト更新して、実施中
	-	粗大ごみの受付時だけでなく、引越しごみの申込時にリユースショップを紹介	特になし。継続して住民に広報を実施。	業界団体の協力を得て、リストの更新・追加作成は NPO に委託

#### (1) 愛知県大府市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえ、新たな取組として平成 24 年度モデル事業を実施した。平成 25 年度は、平成 24 年度モデル事業の成果を活かして、小型家電リサイクル事業に取り組んでいる。連携しているネットオフ株式会社は平成 23 年度モデル事業でも連携したリユース事業者である。

## (2) 大阪府泉大津市（再掲）

平成 23 年度モデル事業として、市内のリユースショップ一覧をチラシにして市民に配布し、利用を促す取組みを実施した。事業終了後には、粗大ごみの申し込み時に電話で紹介する形で引き続き取組みを継続していたが、粗大ごみとして申し込む市民は廃棄する意思が固いことや、リユースショップに問い合わせたとしても必ず買い取ってもらえるとは限らないことなどから市民の反応が芳しくなく、平成 25 年度からは引越しごみ<sup>2</sup>の申し込み時に切り替えてリユースショップの紹介を行っている。紹介するリユースショップは、泉大津市内にあるリサイクルショップ「リサイクルマート」、岸和田市にある「セカンドストリート」など市民がアクセスしやすい近隣の店舗に絞って紹介を行っている。

引越しごみは粗大ごみに比べ点数が多いことから、リユースを行うことで粗大ごみの廃棄費用を削減できるメリットが生じる可能性が高くなることが期待されているが、リユースショップの買い取りまでに自宅での保管期間が生じることや、査定の際に自宅にリユースショップの店員が立ち入ることに対する市民の抵抗感などが依然として課題になっており、多くの市民が利用する状況には至っていない。

今後は、ごみとして廃棄する以前の段階における市民のリユース行動に働きかける取組みを新たに実施することや、市との連携等によりリユース事業者に対する市民の安心感を確保していくことが必要であると考えられる。

## (3) 群馬県明和町

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度、平成 25 年度も継続して事業を実施している。また、今後も継続して実施していく予定である。

明和町の 3R の進め方の方針の 1 つとして、「リユースショップの活用」を位置づけており、広報紙等での啓発・PR を継続している。

連携先であるオフハウス館林店から毎月の明和町での利用者数の報告を受けており、平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月で 804 人、67 人/月の利用があった。平成 25 年 3 月～平成 25 年 12 月で 564 人、63 人/月の利用があった。継続して月平均 60 人以上の利用者がいる。ただし、利用状況は人数でのカウントであり、1 人から複数製品の買取りを行うこともあるため、買取りされた製品数とは一致しない。

また、平成 24 年度から小型家電リサイクルを実施している。町内に 2 ヶ所回収拠点を設けて、住民に持参してもらう。ある程度回収量が貯まったところで認定事業者に引き渡し・リサイクルを行っている。同回収拠点に持ち込まれる小型家電の中には、まだリユース品として利用できそうなものも含まれており、小型家電の排出に際しても、リユースショップの活用を促している。

---

<sup>2</sup> 粗大ごみは一回の申し込みでの引き取り点数が 6 点までと定められており、6 点以上は引越しごみとなる。

(広報めいわ 平成 25 年 10 月号)

<p><b>粗大ごみの減量化および計画的な搬入に協力してください</b></p> <p>町では、粗大ごみの減量化を図るため「小型家電製品」のもつたいない館での分別収集やリユースショップの積極的な活用を推進しています。また毎年12月は、大掃除の影響などから粗大ごみの搬入に大変混雑が予想されますので、搬入時期の調整や搬入カードの事前記入など、計画的な搬入に協力をお願いします。</p> <p>※「小型家電製品」とは、家庭用の電化製品です。電池や蛍光管などは外して出してください。</p>	<p><b>先</b></p> <p>(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・パソコンを除く。) リユースショップについての問合せ先</p> <p>オフハウス館林店 館林市近藤町1-78番地96 (☎76・9009) 問合せ先 環境水道課(内線172)へ。</p>
--	--

#### (4) 東京都世田谷区

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度にモデル事業で作成・配布したちらしの情報更新を行った。ちらしの配布は平成 25 年度に実施した。

ちらしの更新は、区の 2R 事業の一環として NPO に委託し作成した。3つの業界団体に依頼し、掲載店舗を紹介していただいた上で掲載を行った。

作成した「リユースショップ情報」は5,000部印刷して、出張所、まちづくりセンターに設置するとともに、ごみ減量・リサイクルの普及・啓発施設である「エコプラザ用賀」のリユースコーナーで家具等を引取った区民にも配布している。また、平成 25 年 4 月 1 日よりウェブページで公開している。

平成 27 年度から新しい「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」の計画年度となり、平成 26 年度は今後の 10 年間の世田谷区のごみ・リサイクル政策を検討する年となる。基本計画の中では、引き続き「2R」に力を入れていく予定であり、リユース促進にも取り組んでいく方針である。

図表 7 リユースショップ情報 (計 8 ページ、一部抜粋)

### 不用品情報ボード

世田谷区では不用品の有効利用のためエコプラザ用資、リサイクル千歳台に情報ボードを設置しています。

- 品物を譲りたい方は「譲ります」の用紙に、譲って欲しい方は「譲ってほしい」の用紙に記入してください。
- 用紙は2階設の情報ボードに2ヶ月間お預かりします。
- 譲示できるものは、希望価格が無料又は3万円以内の品物に限ります。食料品、医薬品、動物用、貴金属類、その他社会通念上及び不衛生な品物は譲示できません。
- 情報ボードは不特定多数の方が見られます。そのことをご了承の上での利用をお願いいたします。

詳細は下記にお問い合わせください。

- お問い合わせ・申込先
- エコプラザ用資
  - ☎ 03-3708-4081
  - FAX 03-3708-4082
  - 所在地: 用資 4-7-1
- リサイクル千歳台
  - ☎ 03-5490-1020
  - FAX 03-5490-3267
  - 所在地: 千歳台 1-1-5

※いずれも月曜休館 (祝日にあたる場合は翌日)

☎ 03-5715-1133

# リユースショップ

## を活用してみませんか?

リユースショップとは中古品を取り扱う店舗のことで、外観や使用年数などの条件が合えば、ご家庭で使わなくなった製品を中古品(リユース品)として買い取ってくれます。※リユース(Reuse)とは、「くり返し使う」という意味です。リユースは、環境に優しく、またご家庭の財布にも優しい取り組みです。この機会にリユースショップを活用してみませんか?

☎ 世田谷区

リユースショップでなにがあるの? >

### 各種講座・講習会

家具やおもちゃの修理をはじめ、ものを大切にするための講座・講習会を行っています。イベント内容は、毎月発行の「エコ通信(ごみ減量・リサイクル普及啓発施設情報誌)」をご覧ください。

※「エコ通信」は出張所、区役センター、図書館、児童館など区内97か所の公共施設でお配りしています。

### 家電リサイクル法の対象品

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目が対象です。購入店または買い替え店に引き取りを依頼するか、下記にお申し込みください。

- 申込先 家電リサイクル受付センター
  - ☎ 03-5296-7200

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。収集運搬料金は事前に家電リサイクル受付センターにてご確認ください。

### 家庭用のパソコン

各メーカーにお申し込みください。自作パソコンやメーカー不調の場合は、下記にお問い合わせください。

- お問い合わせ
  - 一般社団法人 パソコン3R推進協会
  - ☎ 03-5282-7685

### お問い合わせ先

世田谷区清掃、リサイクル部課課 ☎ 03-5432-2822 FAX 03-5432-3058  
世田谷区のホームページ <http://www.city.setagaya.lg.jp/>

くらしのガイド | 暮らし、手帳 | ごみ・リサイクル | とも情報がおこなわれます。

再生紙を使用しています

## 世田谷区近隣のリユースショップをご紹介します!

※本リストはリユース品の販売に特化した取組を実施している3つの業界団体の会員企業を掲載したリストです。店舗情報は変更となる可能性があります。

品名	店舗名	住所	営業時間	取扱品	備考		
衣料品・服飾品	ジャンブルストア	下北沢店	03-5422-2611 03-5422-0320 03-5422-0320	09:00-19:00 09:00-19:00	洋服、靴、小物	※買取価格 ※買取方法・備考	
	トレジャーファクトリー	高円寺1号店	03-5325-3356 03-5325-3356	09:00-19:00 09:00-19:00	洋服、靴、小物	※買取価格 ※買取方法・備考	
		三業店	03-5282-7685 03-5282-7685	09:00-19:00 09:00-19:00	洋服、靴、小物	※買取価格 ※買取方法・備考	
	スポーツ用品	ゴルフパートナー	世田谷店	03-5727-2251 03-5727-2251	09:00-19:00 09:00-19:00	ゴルフ用品	※買取価格 ※買取方法・備考
		タックルベリー	世田谷店	03-5727-2251 03-5727-2251	09:00-19:00 09:00-19:00	釣り用品	※買取価格 ※買取方法・備考
			高円寺店	03-5727-2251 03-5727-2251	09:00-19:00 09:00-19:00	釣り用品	※買取価格 ※買取方法・備考
		パソコン・携帯電話	パソコンショップ	03-5201-1441 03-5201-1441	09:00-19:00 09:00-19:00	パソコン	※買取価格 ※買取方法・備考
			オールモバイル	03-5201-1441 03-5201-1441	09:00-19:00 09:00-19:00	携帯電話	※買取価格 ※買取方法・備考
				03-5201-1441 03-5201-1441	09:00-19:00 09:00-19:00	携帯電話	※買取価格 ※買取方法・備考

(出所) 世田谷区ウェブサイト (<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/113/262/d00026433.html>)

## 2.1 市町村回収後選別方式

平成 23 年度モデル事業を踏まえた、各地域の取組み状況について整理する。市町村回収後選別方式は、いずれの地域（秦野市、綾部市）も継続して事業を行っている。

図表 8 モデル事業を踏まえた平成 24 年度の取組状況（地域内事業者リスト方式）

	神奈川県秦野市	京都府綾部市
モデル事業の継続状況	継続して実施 平成 23 年度モデル事業で一定の効果が得られたため、平成 25 年度も継続して実施	継続して実施 平成 23 年度モデル事業で一定の効果が得られたため、平成 25 年度も継続して実施
変更点・改善点	平成 24 年度に以下の点を改善 ・リユース承諾書の書式変更 ・専用ストックヤードの設置	

### (1) 神奈川県秦野市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度、平成 25 年度も継続してリユース事業者と連携した事業を実施している。今後も継続して実施していく予定である。

持ち込まれた粗大ごみからリユース可能と思われる製品を選別し、毎月 1 回の頻度でリユース事業者（オフハウス秦野店）に販売・引渡を行っている。平成 24 年度において、「リユース品専用のストックヤードの設置」、「リユース同意書の改良（粗大ごみ申込書と一体化させ複写式）」を改善・改良しており、平成 25 年度も継続して実施している。

持ち込まれた粗大ごみからリユース可能と思われる製品を、秦野市の清掃事業所において一次選別を行うが、リユース事業者が買い取れなかった製品の情報を、作業員の方へ継続してフィードバックを行ったことで、一次保管する精度が上がってきており、一次保管した製品の大部分をリユース事業者に買取ってもらえている。効率的な一次保管・買取ができている。

### (リユースの実績)

モデル事業で実施した平成 23 年度（12 月～2 月末）、平成 24 年度、平成 25 年度（1 月未まで）のリユースの実績を整理する。期間計で、734 点のストックを行い、うち 616 点を 101,510 円でリユース事業者に売却をしている。

平成 25 年度は、4 月、8 月、11 月、1 月の 4 回買取りを実施しており、ストック数 241 点、うち 234 点を 46,190 円で売却している。買取不可の割合は減少傾向にあり、効率的な一次保管・買取ができていることが伺える。

図表 9 平成 23～25 年度のリユース実績（秦野市）

	買取日	ストック数	買取数	買取額	買取不可数
1	平成23年度 (12,1,2月に買取)	61点	42点	8,300円	19点
2	平成24年度 (4,5,6,7,8,10,11,1月に買取)	432点	398点	47,020円	34点
3	平成25年度 (4,8,11,1月に買取)	241点	234点	46,190円	7点
	合計	734点	674点	101,510円	60点

オフハウス秦野店の買取りがあった時期を基準に集計している。例えば、平成 25 年 2～3 月にストックした分は、平成 25 年 4 月の買取りに含まれている。

図表 10 平成 25 年度のリユース実績（詳細）(秦野市)

	買取日	ストック数	買取数	買取られたもの	買取額	買取不可数	買取られなかったもの
1	平成25年 4月16日	63点	58点	クリアケース、パソコンデスク、藤引きだし、プランター、テーブル、食器棚、ガラステーブル、カラーボックス、棚、椅子、すのこ、木製引き出し、本棚、キッチンカウンター、キャスター付棚、キャンプ椅子、ミニコンボ、スピーカー、製図板、座椅子、テレビ台	7,800円	5点	ソファ、椅子、介護用風呂椅子、水槽、ギター
2	平成25年 8月14日	68点	67点	ガラステーブル、テーブル、タイヤチェーン、釣り竿、双眼鏡、ミラー、テーブルイス、藤タンス、カラオケ、望遠鏡、ゴミ箱ケース、クリアケース、いす、引出ロッカー、ガラス3段タンス、引出7段、引出2段、桐セット、回転イス、丸イス、小物台、座イス、フレーム、小テーブル、パソコンデスク、インテリア、ギター、コンボ、スピーカー	14,520円	1点	弦の切れたギター
3	平成25年 11月7日	55点	55点	ガラステーブル、机、テレビボード、ソファ、カラーボックス、タンス、棚、エレキギター、ギター、お琴、車いす、バック、ミラー、ケース、額、小物入れ、収納ケース棚	8,270円	なし	
4	平成26年 1月29日	55点	54点	ソファ、ベッド、パソコンデスク、ギター、テレビ台、デスク&チェア、藤製棚、回転いす、テーブル、ワゴン、棚、スタンドミラー、イス、スチール棚、一輪車、籐イス、クリア衣装ケース、バッグ、タオル	15,600円	1点	健康器具
	合計	241点	234点		46,190円	7点	

## (2) 京都府綾部市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度・平成 25 年度も継続してリユース事業者と連携した事業を実施している。

モデル事業終了後、平成 24 年 4 月以降も持ち込まれた粗大ごみからリユース可能と思われる製品を選別し、月 1 回～2 か月に 1 回程度の頻度でリユース事業者（ハードオフ福知山駅南町店）に販売・引渡を行っている。

平成 25 年度は、リユース品の収集・保管方法等も含めて、平成 24 年度と変わらず連携を継続している。

(リユースの実績)

平成 25 年 5 月から 11 月までの実績について、リユース事業者が買取りしたものは 57 点、5,630 円となっている。綾部市が一時保管した製品のうちリユース事業者が買取できなかった製品はほとんどない。

リユース事業者に買取された品目は、約 7 割がラジカセ、ビデオデッキ、スピーカー等のオーディオ類だり、その他として、ゲーム機器、楽器、プリンタなどとなっている。

取り置きは職員が交代で行っている。

図表 11 平成 25 年度リユースの実績 (綾部市)

	個数	売却金額
5 月	13	500
6 月	11	1,580
8 月	10	800
10 月	9	1,550
11 月	14	1,200
合計	57	5,630

(以上)